平成２４年（フ）第５４０号
東京都町田市山崎町2130番地　山崎団地６－４－502
破産者　森　　美幸
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３号
福井県敦賀市櫛林32号17番地の16　ひばりケ丘町
破産者　池宮　順子
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第３８号
島根県鹿足郡吉賀町六日市441番地
破産者　廣兼　俊雄
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第７２号
北九州市八幡東区宮田町５番16号ハイツ池田203号
破産者　岩崎　泰子
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１０号
宮崎県都城市高木町4305番地１
破産者　白尾　順子
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第４３６号
川崎市宮前区犬蔵３丁目５番１―311号　福士方、前住所横浜市南区大岡３丁目52番１号井戸口荘202
破産者　澤井　恵美
1　決定年月日　平成25年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３６９号
千葉県松戸市常盤平陣屋前10番地の１　さくらコーポ205号、開始決定時住所千葉県松戸市常盤平４丁目６番地の１　フラージュ常盤平さくら通り406号
破産者　古谷　　悟
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７９６号
北海道岩見沢市栗沢町最上２番地13、開始決定時住所千葉県野田市三ツ堀969番地の391
破産者　菅野　孝彦
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８２９号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目13番13号　れんげの里
破産者　相田千恵子
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８５１号
千葉県我孫子市青山台２丁目14番７号
破産者　中山　雅子
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９０号
千葉県我孫子市泉29番10号
破産者　小林　芳房
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９１号
千葉県我孫子市泉29番10号
破産者　小林美保子
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１０６号
千葉県松戸市金ケ作344番地の１　サンマンション松戸常盤平308号
破産者　岩崎　俊彦
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１０９号
千葉県流山市美原３丁目100番地の32　プロスペールＢ－７
破産者　浅野　啓幸
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１１７号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺７丁目11番13号
破産者　米倉　幸子
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２４号
千葉県我孫子市湖北台７丁目11番40―301号
破産者　青谷　満男
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２８号
千葉県我孫子市天王台６丁目７番８号―101号　エステートＭＩＹＡＫＯ
破産者　本庄　真吾
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２９号
千葉県柏市豊四季387番地の72
破産者　田原　博之
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１３１号
千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷２丁目８番40号
破産者　佐藤　頼明
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１３８号
千葉県松戸市小金清志町３丁目44番地の13　ＡｔｅｌｉｅｒＨＡＳＡ201号
破産者　小田切大悟
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４１号
千葉県松戸市東平賀234番地の37　エスポワール北小金207号
破産者　濱邊　宏成
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４５号
千葉県柏市逆井３丁目24番27号
破産者　岡野　卓也
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４９号
千葉県松戸市牧の原２丁目62番地の３　コンフレール510―106号
破産者　津吹　成恵（旧姓石橋）
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５１号
千葉県松戸市六高台９丁目167番地　ブラザーマンション湯浅202号
破産者　鞘木　政江（旧姓田中）
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１８号
兵庫県豊岡市泉町16番３号
破産者　矢部はずえ
1　決定年月日　平成25年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係